

軽井沢町の給与・定員管理等について

軽井沢町職員の給与及び定員管理等について次のとおり公表します。

令和7年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

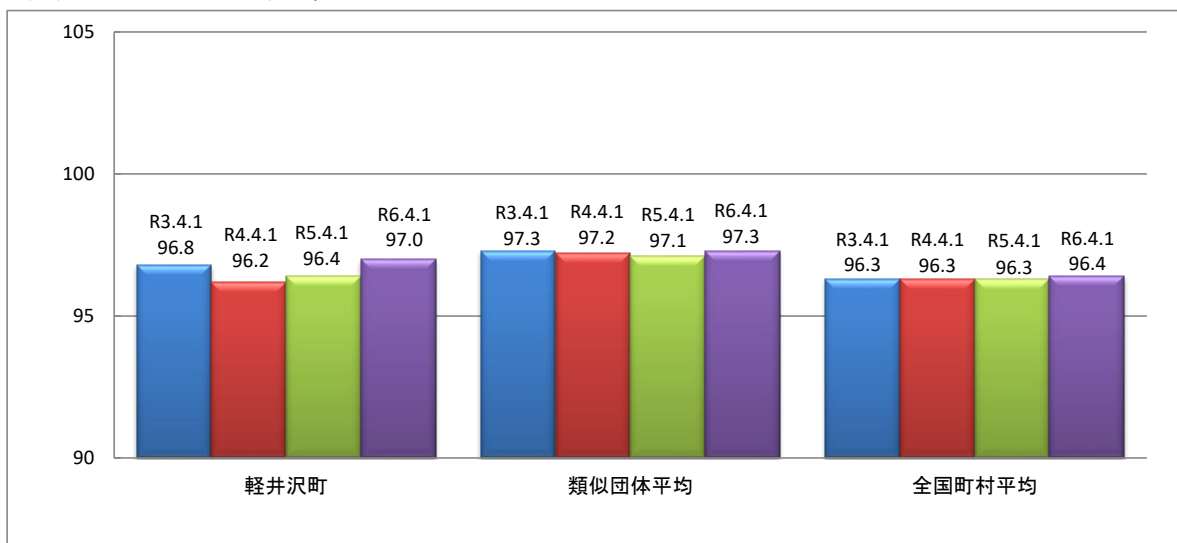
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令 和 5年度	人 21,603	千円 17,233,663	千円 1,378,406	千円 2,634,109	15.3%	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 5年度	人 272	千円 898,357	千円 152,787	千円 346,795	千円 1,397,939	千円 5,139	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

* 人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
年度	_____ 円	_____ 円	_____ 円	_____ %	_____ %	2.76 %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告					年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合	A	公務員の支給月数	B	較差 A-B	勧告(改定月数)	
年度	_____ 月		_____ 月	_____ 月	_____ 月	_____ 月	4.6 月

(注)「民間支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

実施

実施時期 平成27年4月1日

実施内容 長野県の見直し内容に準じ平均1.2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

地域手当は支給していません

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
軽井沢町	42.6 歳	310,700 円	366,353 円	338,918 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年 齢(歳)	平均給与月額 (B)	
軽井沢町	55.1歳	4人	298,400 円	317,000 円	301,588 円	—	—	— 円	—
うち 清 掃 員	*	*	* 円	* 円	* 円	廃棄物 処理	47.7	314,900 円	—
うち給食調理員	—	—	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円	—
うち 用 務 員	*	*	* 円	* 円	* 円	用務員	49.1	244,800 円	—
その他の技能 労 務 職	*	*	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
長野県	*	*	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
国	51.2歳	1829人	288,144 円	330,553 円	- 円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	6人	327,123 円	313,418 円	- 円	—	—	—	—

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
軽井沢町	—	—	—
うち 清 掃 員	5,675,700 円	4,376,300 円	1.30
うち給食調理員	— 円	— 円	—
うち 用 務 員	3,169,900 円	3,297,300 円	0.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年度～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		軽井沢町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	203,700 円	206,800 円	196,200 円
	高 校 卒	172,400 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	167,900 円	170,300 円	—
	中 学 卒	158,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

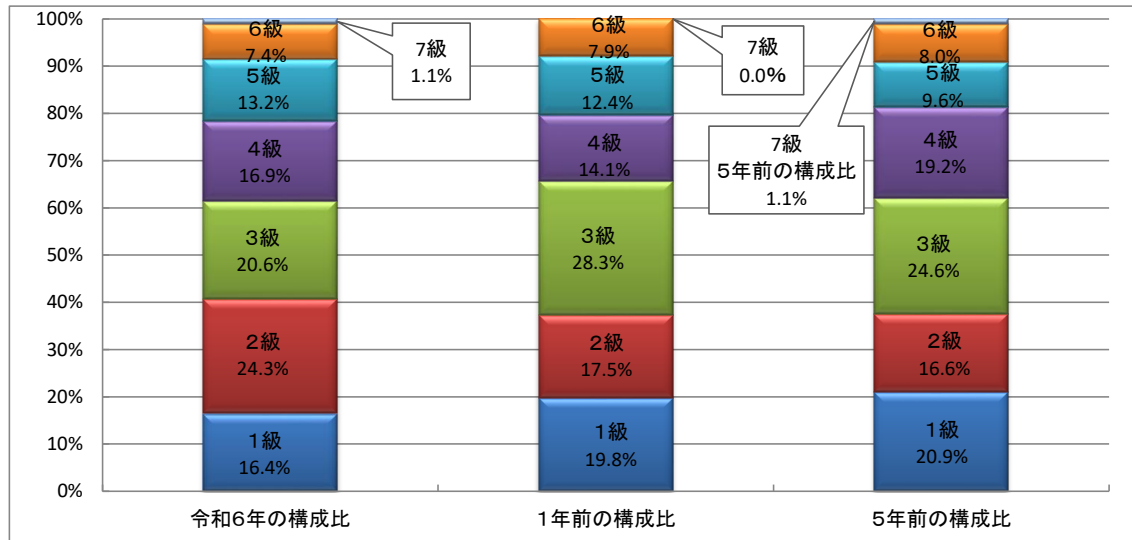
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,100 円	349,850 円	369,000 円	404,770 円
	高 校 卒	226,600 円	299,650 円	360,650 円	383,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	307,800 円	323,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

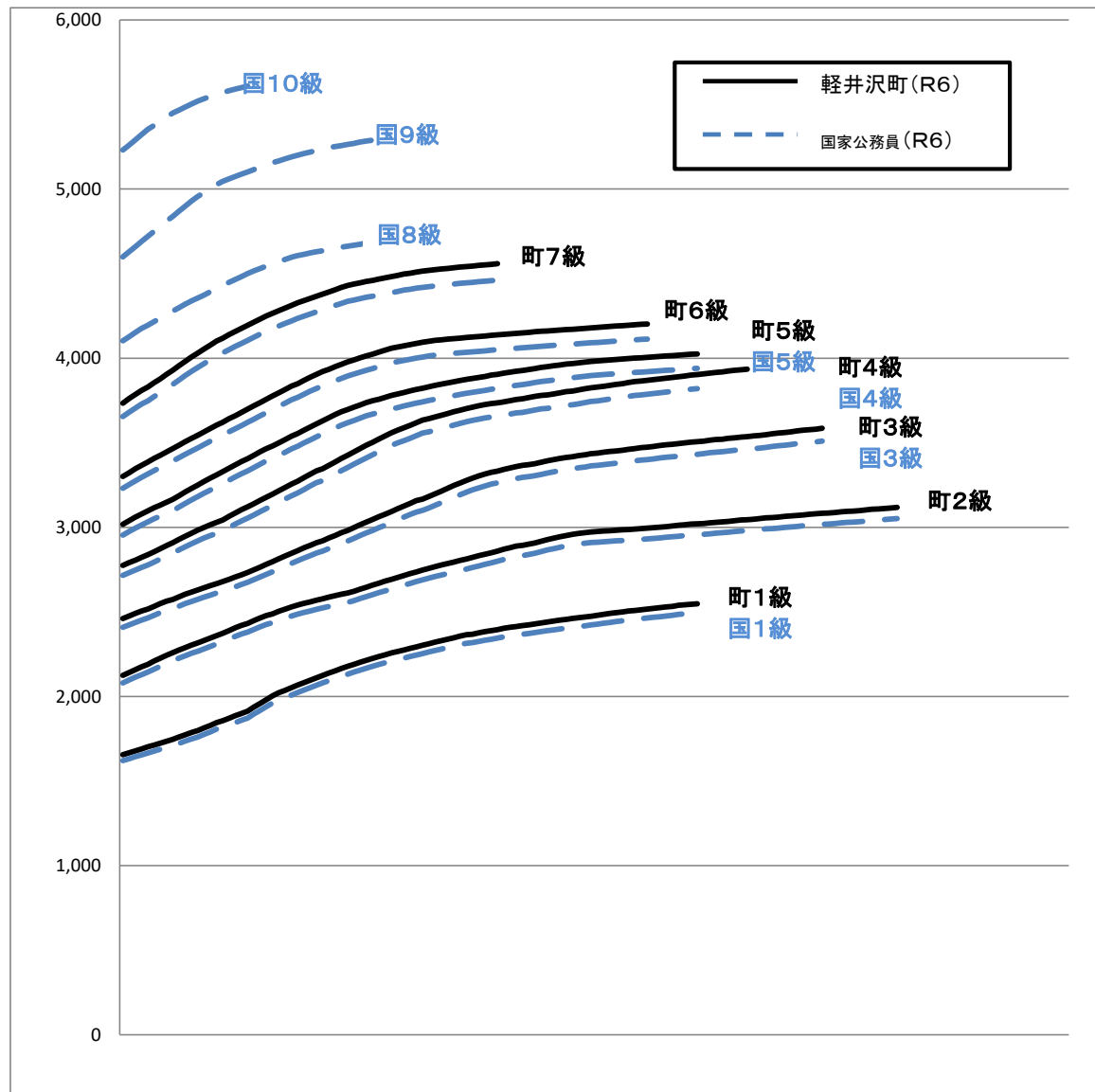
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号俸の給料月額
7 級	参事である課長等の職務	人 2	% 1.1	円 373,400	円 455,900
6 級	参事である課長等の職務	人 14	% 7.4	円 330,100	円 420,200
5 級	副参事である課長補佐等の職務	人 25	% 13.2	円 301,800	円 402,500
4 級	主幹である係長等の職務	人 32	% 16.9	円 277,500	円 393,500
3 級	主任等の職務	人 39	% 20.6	円 246,100	円 358,600
2 級	主査等の職務	人 46	% 24.3	円 212,500	円 311,800
1 級	主事等及び書記等の職務	人 31	% 16.4	円 165,600	円 254,800

- (注) 1 軽井沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成28年4月に6級制から7級制に変更しています。

(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（軽井沢町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位を区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

軽井沢町	長野県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,355 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,714 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（軽井沢町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

軽井沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	(2～20%)		定年前早期退職特例措置	(2～45%)	
1人当たり平均支給額	2,162 千円	- 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在 普通会計）

支給実績(令和5年度年度決算)			770 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			32,960 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			8.2 %	
手当の種類(手当数 普通会計のみ)			6 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事者	町税の賦課・徴収業務	362 千円	月額2,000円(賦課)、3,000円(徴収)
清掃手当	従事者	ごみ処理業務	336 千円	月額14,000円
保育手当	保育園に在職する従事者	保育業務、保育士統率業務	72 千円	月額1,500円
道路作業手当	建設課に在職する従事者	道路補修、除雪作業業務	0 千円	月額5,000円
感染症防疫手当	従事者	感染症患者の救助等	0 千円	作業実績 1日につき1,000円
行旅死亡人取扱手当	従事者	行旅死亡人の対応作業	0 千円	作業実績 1件につき3,000円

(5) 時間外勤務手当(普通会計)

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	59,863 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	286 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	48,105 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	219 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母等 6,500円 4 配偶者がいない場合の扶養親族 1人目 子 6,500円 父母等 6,500円 5 満16歳から22歳までの子は 5,000円を加算	同じ		21,755 千円	229,000 円
住居手当	1 家賃が月額27,000円以下 16,000円を控除した額 2 27,000円以上 27,000円を超える額の1/2に 11,000円を加えた額(28,000 円限度)	同じ		14,296 千円	274,923 円
通勤手当	1 自動車等使用者(片道2キロ 以上に限る) 距離に応じ て最高 14,100円限度 2 交通機関利用者 定期券等 の相当額 55,000円限度	異なる	自動車等使用者の支給 限度額	15,425 千円	66,487 円
管理職手当	課 長 等 60,000円 課長補佐等 25,000円	異なる	支給額	17,780 千円	378,298 円
宿日直手当	宿日直勤務することを命ぜられた職員に支給 1回4,400円	同じ		3,956 千円	18,064 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員7,360円	同じ		14,101 千円	57,555 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長	854,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	700,000 円	920,000 円／	592,000 円	
			760,000 円／	530,000 円	
報 酬	議 長	365,000 円	499,000 円／	252,000 円	
	副 議 長	296,000 円	430,000 円／	202,000 円	
	議 員	261,000 円	400,000 円／	174,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合)			
	副 市 区 町 村 長	3.30 月分			
	議 長	(5年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	3.30 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	854千円×在職月数×0.425	1,742 万円	(任期毎)	
		700千円×在職月数×0.254	853 万円	(任期毎)	
	備 考				

(注)退職手当の(1期の手当額)は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

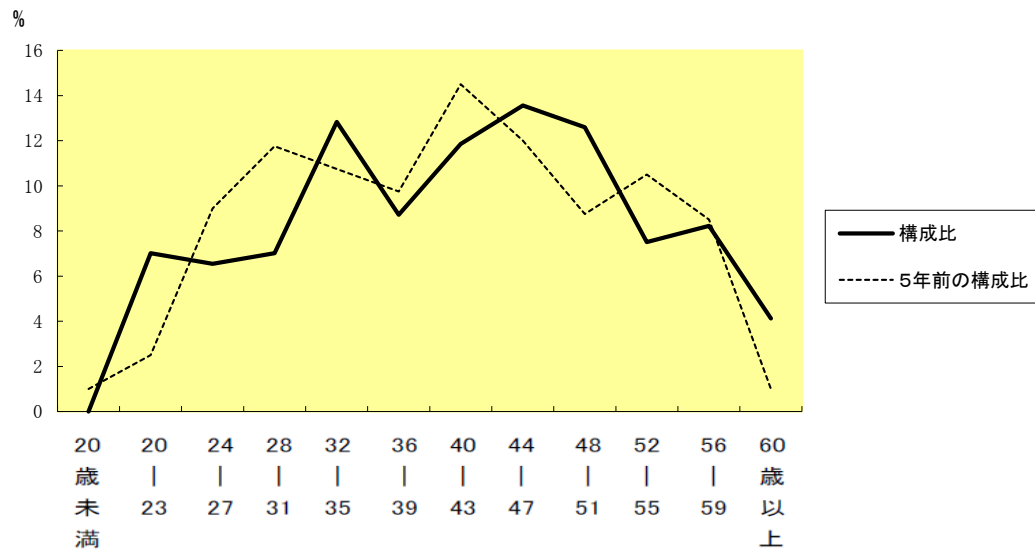
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4		
	総務企画	66	76	10	新庁舎周辺整備事業の新設他
	税務	14	15	1	業務量増加に伴う増
	民生	82	89	7	共生社会推進事業の新設他
	衛生	28	26	△ 2	退職に伴う職員減
	農林水産	6	5	△ 1	他市町村交流職員配置に伴う減
	商工	8	9	1	スポーツ推進事業移管に伴う増他
	土木	17	18	1	公営住宅管理体制強化に伴う増
	計	225	242	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.0 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.56 人)
	教育部門	31	30	△ 1	正規職員から会計年度任用職員から切替他
公 営 企 業 計 等 部 門	消防部門				
	小 計	255	272	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.22 人)
	病院	129	132	3	業務増に伴う医療従事者の増
	水道	12	12	0	正規職員を会計年度任用職員に変更
	下水道	6	6	0	
合 計	その他	14	15	1	介護保険事業の体制強化
	小 計	161	165	4	
合 計		416 [493]	437 [493]	21 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.3 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	45人	32人	46人	46人	43人	58人	58人	42人	31人	22人	437人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		214	219	219	224	225	242	28 (3.2%)
教 育		35	34	36	31	31	30	△5 (△11.4%)
普通会計計		249	253	255	255	256	272	23 (1.2%)
公営企業等会計計		154	157	158	158	161	165	11 (6.8%)
総合計		403	410	413	413	417	437	34 (3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 580,575	千円 140,280	千円 67,668	% 11.7	% 11.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 14	千円 44,799	千円 7,274	千円 15,595	千円 67,668	千円 4,833

市町村企業会計平均 一人当たり給与費(水道)
千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年后再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
軽 井 沢 町	45.2 歳	266,661 円	402,786 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

軽井沢町(水道事業)		軽井沢町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,114 千円		1,355 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

軽 井 沢 町(水道事業)			軽井沢町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%)			定年前早期退職特例措置 (2～20%)		
1人当たり平均支給額	---- 千円	---- 千円	1人当たり平均支給額	5,464 千円	15,601 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額で

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合をき

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			93 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			23,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			28.6%	
手当の種類(手当数)			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	従事する職員	水道料金徴収事務	千円	月額 1,000円
技術管理者手当	従事する職員	水道技術管理業務	千円	月額 5,000円
現場作業手当	従事する職員	給配水の現場作業	— 千円	日額 750円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	3,825 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	273 千円
支給実績(5年度決算)	2,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	190 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母等 6,500円 4 配偶者がいない場合の扶養親族 1人目 子 6,500円 父母等 6,500円 5 満16歳から22歳までの子は 5,000円を加算	同じ		984 千円	196,900 円
住居手当	1 家賃が月額27,000円以下 16,000円を控除した額 2 27,000円以上 27,000円を超える額の1/2に 11,000円を加えた額(28,000 円限度)	同じ		414 千円	207,000 円
通勤手当	1 自動車等使用者(片道2キロ 以上に限る) 距離に応じ て最高 14,100円限度 2 交通機関利用者 定期券等 の相当額 55,000円限度	同じ		592 千円	49,317 円
管理職手当	課 長 等 60,000円 課長補佐等 25,000円	同じ		300 千円	25,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員7,360円	同じ		583 千円	44,855 円